

個人情報ファイル簿（単票）

【警防課・救急救助係】

個人情報ファイルの名称	救急事故報告書	
行政機関等の名称	府中町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	府中町消防本部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	救急事故報告書兼救急救命処置録の作成	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 国籍、8 搬送先医療機関名、9 傷病程度、10 傷病名、11 家族情報、12 通報者情報、13 通報者電話番号、14 事故概要、15 現場到着・接触時の状況、16 活動概要、17 特記事項	
記録範囲	救急搬送された者（不搬送となった者も含む）	
記録情報の収集方法	健康保険証、運転免許証又は本人及び関係者等からの口頭聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	府中町高齢介護課、府中町保険年金課、広島圏域MC事務局、広島県感染疾病管理センター、警察機関、裁判所、傷病者本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町消防本部警防課	
	（所在地）〒735-0022 安芸郡府中町大通三丁目5番9号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【警防課・救急救助係】

個人情報ファイルの名称	普通（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・上級救命講習修了証交付簿	
行政機関等の名称	府中町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	府中町消防本部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	普通（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・上級救命講習修了証交付簿の作成	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日	
記録範囲	講習を受講したもの	
記録情報の収集方法	救急講習受講申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町消防本部警防課	
	（所在地）〒735-0022 安芸郡府中町大通三丁目5番9号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【警防課・救急救助係】

個人情報ファイルの名称	救急搬送証明書	
行政機関等の名称	府中町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	府中町消防本部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	願い出に対し救急搬送した事実を証明書として交付	
記録項目	1 願い出人（氏名、住所）、2 搬送日時、3 搬送開始場所、4 搬送傷病者（住所、氏名）、5 搬送先	
記録範囲	救急搬送された者	
記録情報の収集方法	願い出人による申請及び救急事故報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町消防本部警防課	
	（所在地）〒735-0022 安芸郡府中町大通三丁目5番9号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【警防課・救急救助係】

個人情報ファイルの名称	救助事故報告書	
行政機関等の名称	府中町消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	府中町消防本部警防課	
個人情報ファイルの利用目的	救助事故報告書の作成	
記録項目	1 救助者情報（氏名、住所、性別、生年月日、電話番号）、2 要請者情報（氏名、電話番号）、3 事故概要、4 活動概要	
記録範囲	救助された者（関係者も含む）	
記録情報の収集方法	健康保険証、運転免許証又は本人及び関係者等からの口頭聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察機関、裁判所、傷病者本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町消防本部警防課	
	（所在地）〒735-0022 安芸郡府中町大通三丁目5番9号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日